

茅ヶ崎市老人福祉センター使用区分及び料金額

◎ 市内に住所を有する満60歳以上の者又は老人福祉関係者が利用するときは、無料となります。

令和元年10月1日現在

施設名	使用区分						
	午前	午後	夜間	昼間	昼夜	全日	
	9:00~ 12:30	12:30~ 17:00	17:00~ 21:00	9:00~ 17:00	12:30~ 21:00	9:00~21:00	
			7月から 9月までは 17:00~ 21:30		7月から 9月までは 12:30~ 21:30	7月から9月までは 9:00~21:30	
大広間 (200人・100畳)	4,710円	6,070円	6,800円		10,790円	12,880円	17,600円
			7,540円			13,610円	18,330円
第一和室 (20人・12.5畳)	520円	620円	730円		1,150円	1,360円	1,880円
			830円			1,460円	1,990円
第二和室 (15人・10畳)	520円	620円	730円		1,150円	1,360円	1,880円
			830円			1,460円	1,990円
第一会議室 (50人・83㎡)	1,670円	2,300円	2,510円		3,980円	4,810円	6,490円
			2,820円			5,130円	6,800円
第二会議室 (20人・35㎡)	620円	940円	1,040円		1,570円	1,990円	2,610円
			1,150円			2,090円	2,720円
第三会議室 (36人・51㎡)	1,040円	1,460円	1,570円		2,510円	3,030円	4,080円
			1,780円			3,240円	4,290円

備考：7月から9月までにあつては、21:00の終了時間を21:30とし、下段の額を適用する。